		東山田小学校の大規模地震発生時の対応について 及び放課後キッズクラブ安全管理マニュアルから「学校防災計画」参照	東山田小学校放課後キッズクラブの大規模地震発生時の対応について 放課後キッズクラブ安全管理マニュアル参照
学校が有る日	登校前	学校に災害対策本部を設置します。	地震が収まった場合でも当日は開所しません
	登校時	【教職員】災害対策本部を設置します。順次登校してきた児童に対応します。 【児童】既に学校にいる児童は、教職員の指示に従います。通学途中の児童は学校か自宅か近い方に避難します。	地震が収まった場合でも当日は開所しません
	授業中	災害対策本部を設置します。保護者への連絡、児童の留め置きなど、必要な措置を取ります	地震が収まった場合でも当日は開所しません。キッズクラブ職員が既に学校に来ている場合には、学校に協力します。(役割分担等は事前に学校と調整します)
	放課後	【勤務時間内】災害対策本部を設置します。 【勤務時間外】学校がない日に準じます。	教職員が在校中であれば、学校の指示に従い、児童の保護及び保護者のお迎えの対応を行います。 教職員が不在の場合は、あらかじめ学校と取り決めを行った場所で児童を保護。参集してきた教職員に報告をしたうえで、指示に従います。
（キッズクラブ開所日）	学校が無い日	「学校防災計画」から 教職員は震度5強以上の地震が観測された場合には、学校に参集し、災害対策本部を設置します。	（１）8:00以前、土曜日は8:30以前の地震発生：開所しません （２）開所後の地震発生：児童の安全を確保し、あらかじめ学校と取り決めをした場所で待機します。保護者の引き取りを待つ。教職員が参集してきたら、状況を報告し、指示に従います。 ⇒各学校の連絡調整員(地震発生時に最初に学校に来る教職員）を把握しておきます
翌日		「学校防災計画」から 横浜市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、原則として翌日は休校とします。但し被害が少ないなど、状況によっては、学校長の判断で教育活動の継続を可能とします。学校が再開するまでは登校させません。	学校の臨時休業中は開所しません。学校の再開するまではキッズもお休みです。その他は学校の対応に準じます